

あさひプライムスキー場安全祈願

Contents

2024
1月号

新春あいさつ	2-3
12月議会村長提案説明	4-5
住民税・所得税確定申告について	6-8
新型コロナ臨時交付金事業	9
村内医療体制の今後の方向性について	10
老人福祉計画及び介護保険事業計画について	11
健康ガイド	12-13
成年後見制度について	14
コミュニティ助成事業	14
令和5年度朝日村表彰式	15
カン口飴寄贈	15
犬・上下水道手続のオンライン申請について	16
地域おこし協力隊活動報告	16

すこやかな ころ
すこやかな からだ
すこやかな 土づくり



(前年比)
人 □ 4,317人 (-36)
男 2,121人 (-12)
女 2,196人 (-24)
世帯数 1,546世帯 (+3)
(2023.12.1現在)

URL : <https://www.vill.asahi.nagano.jp/>
e-mail : info@vill.asahi.nagano.jp

ごあいさつ



長 幸
村 弘
日 林
朝 小

魅力にあふれ、
住んでみたい朝日村をめざして

新年、おめでとうございます。

コロナ禍も明け、久しぶりに家族団らん、穏やかなお正月をお迎えになられた事と思います。

昨年、皆さんのご支持を賜り、福祉と融和の朝日村をスローガンに村政2期目のスタートを切る事ができました。

本年も、「福祉と融和」魅力にあふれ、住んでみたい朝日村をめざして「皆さんと共に、力強く村政を押し進めてまいります。

さて、昨年を振り返って見ますと、戦争や紛争が世界各地で絶えませんでした。ロシアとウクライナの終わりの見えない戦争が続いている最中、今度は中東でイスラエルとハマス間で戦争が再燃する事態となりました。早い停戦を願ひ、犠牲者のご冥福を祈るばかりです。

その他、中国の覇権主義や北朝鮮のミサイルも気になる年でした。

日本の政治経済面では、30年に及ぶデフレ基調からの脱却に奔走した1年であり、成果も見え隠れし始めた矢先、年末には政治と金の新たな問題が発覚し、政治の混乱を招きました。

農業面では、記録的な猛暑と干ばつでしたが、先人が築いてくれた灌漑施設のおかげで、農家の出来高は、出荷数量は少々減少しましたが、売り上げは伸び約25億円でありました。しかし、資材・肥料等の高騰は収益を圧迫しています。

暮らしの面では、関東大震災から100年、9月の地震総合防災訓練にも力が入りました。地震や台風や長雨等による自然災害も無くてすみました。夏以降の降水量は前年の50%、水道水の水源も前年の50%となり、断水の危機に直面しました。

明るい話題では、藤井聡太棋士の8冠達成、大谷選手も活躍しWBCで優勝・阪神タイガースの優勝等、野球も盛り上がりました。

村政面では、皆さんとの融和集会からスタートを切り、波田までのバス路線の新設や、くるりん号のエリア拡大で買物の足を増やしました。農家支援も堆肥や肥料の補助、野菜価格安定基金を増額し、社協や各種団体の連携により大盛況のカレー大作戦で朝日流子ども食堂もスタートできました。その他多くのテーマに着手できました事に感謝申し上げます。

さて今年には辰年、皆さんほどの様な願いをされたのでしょうか。世界や国内の情勢も不透明で不安の材料が目立ちます。格言では「景気も上向きになり、活力旺盛で大きく成長し、形がととのう年」とあります。世の中の景気も上向き、整う年になればと望みます。

ここで、「魅力にあふれ住んでみたい朝日村」を創って行くために、今年から重点的に取り組みたいテーマをご紹介します。

○福祉面では、将来の朝日村を高齢者や子どものために無医村にしない、安心して暮らし続けるために公設民営の診療所が必要と判断されましたので、早速お医者さんの選考と診療所の建設の準備を始めます。その他高齢者の村内施設での入浴料補助も検討します。また、保育料の無償化も、2歳児まで拡大したいと思っています。

○人口対策として、若者から要望の多い村営の若者世帯向け賃貸住宅の建設や新たに住宅団地の開発に着手します。

○安心安全、暮らしの面では、防災無線設備の更新にあわせ、見やすい情報発信の検討と、鎖川右岸の避難拠点として西洗馬防災センターが完成しますので、有効的な利用方法を検討します。

○ゼロカーボンの推進では、再生可能エネルギーである小水力発電の企業誘致や公共施設での太陽光発電を推進します。

○文化の面では朝日村を音楽の里として認知と定着を図るため、緑のコロシアムの活用度を上げる取り組みをします。

○農業商工業面では、物流の2024問題に対応するため、近い大消費地へのトップセールスや燃料補助の検討をします。

やらねばならない事ばかりですが、一つ一つ実現したいと思えます。

終わりに、今年も皆さんとの融和集会や懇談の場を増やし、村政への参加を楽しんでいただき、福祉にあふれ喜んでいただける村政をめざします。

朝日村の無災害と皆さんのご健康とご多幸を、今年1年皆さんにとって良き年となる様お祈りし、年頭のご挨拶といたします。

本年も職員共々、よろしくお願ひ申し上げます。



令和6年 新春の



朝日村議会議長
北村直樹

新年明けましておめでとうございます。令和6年の新春にあたり議会を代表して謹んで新年のご挨拶を申し上げます。村民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて昨年を振り返ってみますと、2020年1月15日に日本国内で初めてコロナウイルスが確認されて以降、実に3年と4か月の間その影響が続きましたが、昨年5月8日、感染症法の改正により「2類から5類」へと移行され、国内の観光産業はかつての賑やかさを取り戻しつつあります。

しかしながら、3年と4か月の期間は長く、私たちの暮らしの様式もだいぶ変化し、特にコミュニティといった人とのつながりが希薄になったと感じております。

一方、経済面においては隣国ロシアがウクライナへ侵攻して1年以上続く紛争、中東ではイスラエルとハマスが戦闘状態となるなど、世界情勢の混乱を背景に我々の生活に直結する電気・石油・ガス・肥料・食料品等、様々な分野での値上げが相次ぎ、依然として不安定な厳しい時代となっております。

恒久平和を願う我々日本人にとって一刻も早い停戦や終戦を願うばかりではありません。

さて、昨年の朝日村議会を振り返ってみますと、4月の統一地方選挙で、村を担う2元代表制の選挙が行われました。

当議会においては、新人が5名立候補し、無投票という結果ではありませんが、議員10名のうち実に5名の女性議員が誕生。このことは全国町村議会で大きく取り上げられると同時にマスメディアや新聞等々に掲載され、世間の注目や関心を集めました。

8月には、朝日村で東筑摩郡議員大会が開催され、開催村として朝日村議会が一致団結し、東筑摩郡各村の要望や陳情・請願を共有すると同時に各村の議員との交流と連携を深めました。

また、11月には、私事ではありますが、長野県町村議長会（県内58の町村で構成）の人事案で長野県中信ブロック「東筑摩郡・北安曇郡・木曾郡」の理事に就任すると同時に「社会環境部会」の部会長に就任することになりました。これにより、朝日村だけではなく、長野県全県の町村との関係向上に向けて一層の努力が求められるようになりました。当議会においてもこうした現状を各議員と共有し合い意識を高めつつ、各議員がその役割や責任を果たすべくしっかりと対応して参りたいと考えております。

一方の政策面においては、朝日村と隣接する地域への公共交通の更なる利便性

を向上させるために「朝日・波田線」を新設。路線ではイオンタウン山形・アイシティ21・松本市立病院に停車し、高齢者や運転免許証がない交通弱者に対し、安心した生活を送れるような施策の実施をいたしました。また、近年の地球温暖化を背景にした異常気象がもたらす自然災害に備えるべく防災・減災について「小野沢防災広場施設の設置」や「西洗馬防災センター建設の着工（令和6年3月完成予定）」がスタートいたしました。災害が起こらないことが一番ですが、万が一に備え、こうした災害時の避難場所として村民の命を守る重要な拠点となる施設の拡充を図ってまいりました。

新しい年を迎え、現議会体制となり早くも8か月が経過致しました。本年もこれまで以上に創意工夫と努力を重ね、村民の皆様方とのコミュニケーションを大切にしながら皆様の期待に答えられる議会活動を展開していきたいと決意を新たにしているところであります。

執行機関と議論を重ね「村民のための施策」を実践していく、それこそが「人・自然・産業が輝き・夢・希望・笑顔あふれる朝日村づくり」に繋がるものと確信をしております。

結びに、令和6年が皆様にとって健康で幸多き一年であることを祈念しまして年頭のご挨拶といたします。本年も皆様からの一層のご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

令和5年12月

村議会 村長提案説明

令和5年12月議会、村長提案説明内容を抜粋してお知らせします。一般質問・審議内容等は議会だよりをご覧ください。

始めに、ロシアとウクライナの戦争が混迷を深めている間に、新たに中東の地で戦争が再燃してしまいました。イスラエルとパレスチナガザ地区に拠点を置くハマスの戦争は早く停戦の合意に至ってほしいと願い、戦争で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするものでございます。

ここで、村の動静に触れたいと思います。

小林村政の2期目に入り、村民の声を聴く新たな活動として、融和集会を定期的に6回開催して参りました。村民と行政・村民と村民のコロナ禍で希薄となったコミュニケーション不足を解消し、色々な意見交換から村づくりの思いを共有する機会となっております。

水道水について現状を報告いたします。現在、節水のお願いを連日

していますが、今年の朝日村の降水量は、記録的な猛暑に加え、台風や秋雨前線の影響も無く、8月9月10月で言いますと197ミリで、昨年の50%の状況です。水道水の主な水源である大尾沢の湧水は極端に少なく、昨年11月には一日約1,018トンの湧水がありました。今年11月は一日約517トンと半分になっていきます。この状況が続けば断水の可能性もある事から、先月末、朝日村湧水対策本部を立上げ、日々の水源の状況把握と対策を検討する体制を整えました。

今年の農業は、全国的に記録的な猛暑と少雨により生産量の減少と品質の低下等厳しい状況が続きましたが、朝日村におきましては、灌漑施設や農家の皆さんの努力により影響を最小限に食い止める事が出来たと思います。生産量は昨年比96%約184万ケース、販売高では昨年比103%約25億円でありました。しかし、資材や肥料等の高騰により農家の収益は厳しい状況が続いていると思います。堆肥の補助等支援を継続してまいります。朝日村の医療のあり方を協議会で審議をいただいておりますが、安心して暮らせる村創りには、医療体制

の確保と継続性が必要と方向付けされました。今後は、公設民営にて診療体制を整えるために、協議会を施設の場所や仕様を決める建設委員会と公募による医師を決める選考委員会で詳細をつめてまいります。なお、開業は令和8年3月を目指します。

鎖川の三俣から取水し小水力発電を行いたいと民間企業から提案を受け、特に影響のある御馬越地区の住民の皆さんを中心に説明会等協議を重ねてまいりました。あわせて、村といたしましても、施設設備の安全性や魚類や自然や景観への影響度・住民や村へのメリットデメリット等の検討をし、水力発電は再生可能エネルギーであり、国や県のゼロカーボン施策と符合している等、今回提案の小水力発電事業に賛成する方針を固めました。

各種行政計画の作成に入っておりますので、お知らせいたします。村の10年間の方向性を決める、第6次総合計画も来期中期を迎え、後期計画の検討に入りました。その他、老人福祉計画・介護保険事業計画・障害者福祉計画・障害福祉計画・障害児福祉計画等それぞれ

れ改定の時期を迎え、委員会を設け作成に入りました。

松枯れによる倒木で村道の通行止め事故が先月末に発生しました。松くい虫による松枯れでの倒木事故は初めてで、人身事故にならず安堵いたしました。全村緊急点検を行い、対応策を取ります。

次に人口確保対策です。第6次総合計画の人口減少対策として、予てより朝日村に住みたいが住居が無いとの声に呼応し、特に若者向けの村営賃貸住宅の建設が急務であるとしてまいりました。昨年度候補地として、村有地である旧おひさま保育園の跡地利用を検討いたしました。協議を進める中で中止とし、新たな建設候補地を検討してまいりました。この度、あさひ保育園に隣接する農地を候補地として、近隣住民への説明会を行いました。様々なご意見をいただきましたが、概ねご理解をいただいたと認識しておりますので、来年度以降の事業実施に向けて、協議を進めてまいります。

続きまして、只今触れました案件以外の各課テーマについて、進捗報告をいたします。

【総務課関係】

鎖川右岸の防災拠点としての西洗馬防災センター建設事業ですが、来年3月竣工に向け工事中であります。

公共施設への再生可能エネルギー導入を率先して行う、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を活用し、公共施設への再生可能エネルギー導入に係る規模やコストの調査を始めました。

新たに防火水槽を2か所、西洗馬防災センターと御馬越に年内に設置を終了する予定です。

指定避難所にWiFi設備を設置する事業を、古見集落センター、小野沢公民館、針尾集落センター、西洗馬防災センターの4か所で進めています。

【企画財政課関係】

行政サービスのデジタル化を進めるに当たり、村民の皆様の状況・要望を把握するため、アンケートを実施しました。今後の情報発信サービスの参考といたします。

【住民福祉課関係】

国と村の政策である価格高騰重点支援関連事業として、低所得子育て

世帯特別給付金・子供1人5万円と低所得世帯特別給付金（住民税非課税世帯）・1世帯3万円の給付がされておりますが、さらに今後7万円が追加され給付されます。また、社会福祉施設等経営継続支援金がそれぞれの施設に給付されました。

県の政策として、価格高騰特別対策支援金（住民税所得割非課税）1世帯2万円の給付がされており、今後、子育て世帯生活支援特別給付金（住民税所得割非課税）子ども1人3万円が給付されます。

秋のコロナワクチン接種が12月3日で終了となりました。

【建設環境課関係】

先ほど触れました大尾沢水源でございですが、渇水対策本部での監視活動を継続し、断水の事態を避けるべく、各種対策の検討、近隣自治体に給水車による水道水の補充等協力体制をお願いしています。

大尾沢浄水場建設工事の進捗ですが、浄水棟の工事が終了し、ろ過機械設備の取り付け工事が行われています。

西洗馬の特定空き家に関し、10月に略式行政代執行を行い、家屋・庭木の除去が行われ更地となり、

今後は相続財産清算人による土地の処分となります。

【産業振興課関係】

堆肥購入支援金と肥料価格高騰対策支援金の申請が先月より始まりました。

スキー場のオープンを12月23日に向け準備が進められています。多くの村民の皆さんのご利用をお待ちしております。

【教育委員会関係】

小学校の普通教室棟の長寿命化工事が終了しました。来年限校150周年の記念事業を準備中ですが、先月児童によるプレイベントとして横断幕の設置と役場には懸垂幕でPRを始めました。

秋の公民館事業として、体育祭・ゴルフ大会・文化祭が行われ、全体で1,400名の参加者があり盛大に行われました。

保育園の関係ですが、現在園児数が145名、内未満児が45名となっております。来年度入所希望園児は36名で、内未満児が26名です。

国が子ども誰でも通園制度を検討しており、今後ますます未満児受け入れ体制の検討が必要です。

住民税(村県民税)・所得税の申告はお早めに!!

今年度も村の申告相談は予約制で行います!

村の申告相談日程

受付時間 午前9時～11時 午後1時～4時
 期間 2月16日(金)～3月15日(金) 休日相談 2月25日(日)のみ
 会場 朝日村役場 第1・第2会議室 ※その他の土・日、祝日は行いません。
 ※今年度も予約制で実施致します。詳細につきましては、直近の回覧板、告知放送・ホームページ等で周知させていただきますので、お願い致します。また、電子申告のご利用にもご協力ください。



■申告に必要なもの

- ◆ 令和5年中の所得(収入)を証明する書類:
 - ◎源泉徴収票 ◎事業(営業・農業)・不動産所得の収支内訳書、青色申告決算書など
 - ◎一時所得、配当所得の支払証書など
- ◆ 控除を証明する書類(令和5年中に支払った内容がわかるもの):
 - ◎国民年金保険料控除証明書 ◎生命保険料控除証明書 ◎地震保険料の控除証明書
 - ◎国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付証明書 ◎り災証明書 ◎寄付金領収書など
 - ◎障がい者控除対象者認定書
 介護保険で障がい者控除を受ける方は住民福祉課窓口で「障がい者控除対象者認定申請書」により申請し、交付を受けお持ちください。
 - ◎医療費控除の明細書、医療費通知書
 明細書は役場での事前配布、国税庁のホームページからもダウンロードできますので、予めの作成にご協力ください。医療費通知書を利用される方は、明細書と共に提出が必要です。
 - ◎セルフメディケーション税制の明細書
 医療費控除と併用することはできません。定期健康診断の結果通知書等、一定の取り組みを行ったことを証する書類が必要です。
 明細書は役場での事前配布、国税庁のホームページからもダウンロードできますので、予めの作成にご協力ください。
- ◆ 所得税の還付のある方は口座番号のわかるもの
- ◆ e-TAXの利用者識別番号・暗証番号(お持ちの方のみ)

※前年度に引き続き、税務署に申告内容を電子データで送信するため、申告前に番号をお持ちでない方は利用者認識番号を取得する手続きがございます。
- ◆ 次の申告をされる方は、松本税務署をお願いします。
 - ・初年度の住宅借入金等特別控除に関する申告 ・土地・建物の売買の申告 ・株式等の売買の申告
 - ・令和4年分以前の申告 ・準確定申告(前年または今年亡くなった方の申告)
- ◆ 本人確認及び個人番号関係書類
 - ◎確定申告書等の提出の際には、確定申告書等へのマイナンバー(個人番号)の記載と、本人確認書類の提示が必要です。
 - ◎マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードだけで番号確認と本人確認が可能です。
 - ◎マイナンバーカードをお持ちでない方は、次の「番号確認書類」と「本人確認書類」の2点が必要です。

番号確認	本人確認
<ul style="list-style-type: none"> ◎通知カード*1 ◎マイナンバーの記載のある住民票の写しなどいずれか1つ 	<ul style="list-style-type: none"> ◎運転免許証 ◎パスポート ◎身体障害者手帳 ◎精神障害者保健福祉手帳 ◎公的医療保険の被保険者証 など いずれか1つ

■ 代理人が申告書を提出する場合 ※郵送の場合も写しが必要になります

番号確認	代理人の本人確認	代理権の確認
<ul style="list-style-type: none"> ◎個人番号(マイナンバー)カード(両面) ◎通知カード*1 ◎住民票の写しや住民票記載事項証明書(個人番号が記載されたもの) 	以下のうちいずれか1点で確認 <ul style="list-style-type: none"> ◎個人番号カード ◎運転免許証 ◎パスポートなど写真付きの身分証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ◎確定申告のお知らせハガキ ◎プレプリント申告書(税務署から事前に氏名等印字し送付されたもの) ◎委任状 ◎申告者しかもちえない書類(個人番号カード、保険証など) ◎税務代理権限証書など
	以下のうちいずれか2点で確認(顔写真のない証明) <ul style="list-style-type: none"> ◎公的医療保険の被保険者証 ◎源泉徴収票 ◎年金手帳 ◎社員証 など 	

※1 記載されている氏名・住所が住民票と一致している場合のみ有効

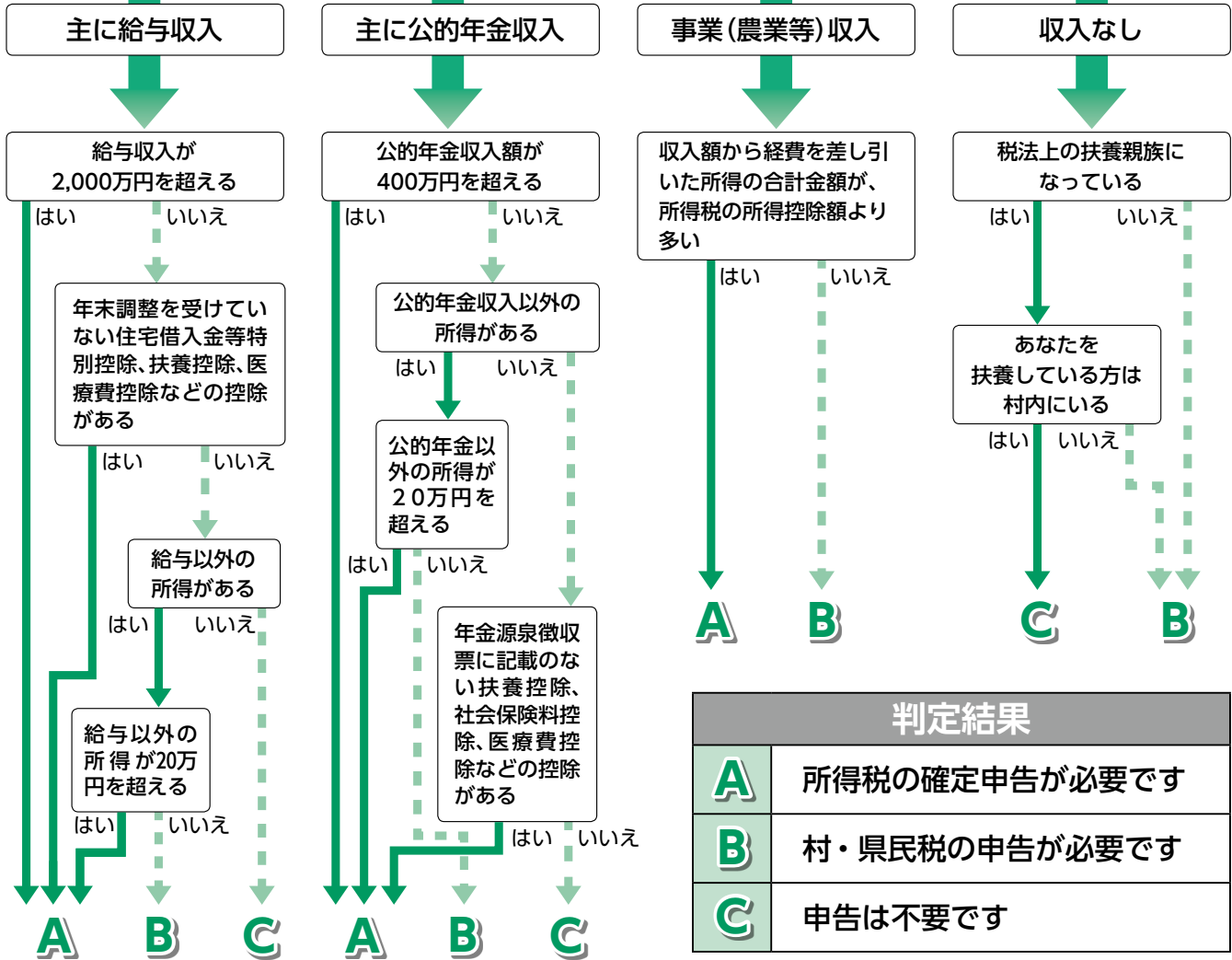
申告が必要か下図を参考に ご確認ください。

※下の図は、一般的な例を示しています。必要経費や控除などにより、状況が変わる場合があります。あくまで目安としてください。

はい → いいえ → に沿って進んでください

スタート

令和5年中にどのような収入がありましたか？



よくある質問 Q&A

- Q** 収入が無くても申告は必要ですか？
A 必要です。ただし、ご家族等村内在住者に扶養されている方は申告不要です。
- Q** 年金をもらうようになったのですが、村県民税の手続きは？
A 障がい年金・遺族年金以外の年金は、雑所得として課税対象となります。年金から所得税が引かれている方、複数の種類の年金をもらっている方、年金以外にも所得のある方は確定申告が必要となる場合があります。また、収入が障がい年金・遺族年金のみの方については課税となりませんが、その旨の申告は必要になります。

- Q** 年の途中で退職した場合の住民税(村・県民税)は？
A 給与所得者で住民税が給与から天引き(特別徴収)されている方は、6月から翌年5月までの12回で1年分を納めることになっています。年の途中で退職し、給与から天引きできなくなった残額がある場合には、個人払い(普通徴収)で納めることとなります。なお、普通徴収の場合は6月・8月・10月・翌年1月の4回払いとなります。そのため退職した時期によって残額の納付は1回～3回払いになることがあります。
- Q** 亡くなった方の住民税(村・県民税)は？
A 住民税は毎年1月1日(賦課期日)現在、朝日村に住んでいる方に対して前年中(1月1日～12月31日)の所得に基づき課税されます。したがって、令和6年1月2日以降に亡くなられた方に対しても令和6年度の住民税が課税され、相続される方が納税義務を引き継ぐこととなります。(令和7年度以降は課税されません。)

確定申告にはe-Taxによる電子申告をご利用ください

e-Taxによる申告(電子申告)とは…

e-Taxとは、申告などの国税に関する各種の手続きについて、ご自宅のパソコン等からインターネットを利用して電子的に手続きが行えるシステムです。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書等のデータを作成し、e-Taxで送信することができます。

- ※1 ご利用のパソコンがe-Taxの推奨環境を満たしているかを事前にe-Taxホームページでご確認ください。
- ※2 税務署のパソコンでは、青色申告決算書等のデータをe-Taxで送信することはできないため、65万円の青色申告特別控除は受けられません。



e-Taxのご利用の流れ ①または②のいずれかの方法でご利用いただけます。

①マイナンバーカード方式

- ①マイナンバーカードを取得
- ②パソコンとICカードリーダライタ
又はスマートフォンを用意
マイナンバーカードの読み取りに対応したICカードリーダライタ又はスマートフォンが必要となります。

②ID・パスワード方式

税務署に行き、ID・パスワード方式の利用開始手続きを行う
税務署で職員の対面による厳格な本人確認のうえ、e-TaxのID・パスワードが発行されます。本人確認の際には、運転免許証などの本人確認書類を提示していただきますので、ご持参ください。
※ID・パスワード方式は、マイナンバーカードが普及するまでの暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

国税庁ホームページの「確定申告書等 作成コーナー」へ

マイナンバーカード又はID・パスワードでログインし、確定申告書等のデータを作成後、送信します。

※ e-Taxに関するお問合せ：e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901

青色申告の方へ

65万円の青色申告特別控除を受けるためには、e-TAXによる電子申告を行うか、電子帳簿保存を行う必要があります。書面による申告を行った場合、青色申告特別控除額は55万円となります。

●電子帳簿保存とは

一定の要件の下で帳簿を電子データのままで保存できる制度です。この制度の適用を受けるには、法定申告期限までに申請書を税務署に提出する必要があります。

※原則として課税期間の途中から適用することはできません。65万円の青色申告特別控除を受けるためには、その年中の事業に係る仕訳帳及び総勘定元帳について、税務署長の承認を受けて電磁的記録による備付け及び保存を行う必要があります。



ご自宅からのe-Tax(電子申告)で時間を大幅に削減できます!

令和4年度新型コロナウイルス感染症対策事業に1億9,228万円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を目的とした令和4年度の新型コロナウイルス感染症対策事業は1億9,228万円（うち、国等からの補助交付金1億8,332万円）となりました。

全国的な取組である新型コロナウイルスワクチン接種事業や生活困窮者、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の実施のほか、村が地域の実情をふまえた独自事業として行う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（以下「臨時交付金」）では物価高騰対策として生活応援券の配布や、地域活性化商品券発行事業や事業者支援として総額1億4,098万円に取組みました。

主な対策事業

臨時交付金	事業名	概要	事業費（千円）
感染予防対策・コロナに強い環境整備			
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルスワクチン集団接種の実施	25,251
○	PCR検査業務委託事業	感染拡大に伴う住民の不安軽減・感染拡大防止のため、自主検査を望む住民のPCR検査体制の整備	605
○	小児等インフルエンザ予防接種費用助成事業	新型コロナウイルス感染症とインフルエンザを同時に罹患すると重症化する恐れがあるため、小児・妊婦を対象にインフルエンザ予防接種費用の助成を実施	510
○	こども施設支援システム導入事業	こども施設ICTシステムを導入し、業務効率化・保育士等負担軽減、緊急連絡の迅速化や施設入退時の接触機会の削減による感染防止を図る	8,470
	子育て支援センター感染症対策用品購入事業	来館者の安心・安全を図る目的として館内に感染対策用品を整備	40
	保育園感染症対策用品購入事業	園児・保護者の安心・安全を図る目的として園内に感染対策用品を整備	211
	小学校感染症対策用品購入事業	児童の安心・安全を図る目的として小学校に感染対策用品を整備	424
	縄文むら公園再生整備事業	コロナ禍の、遊び場の分散による三密回避及び感染対策強化として、公園へ手洗場・遊具を設置	1,210
安全・安心を確保した社会経済活動の再開に向けて（家計への支援）			
○	朝日村地域活性化商品券配布事業	全村民を対象に商品券を配布（1人1万円分）	44,269
○	物価高騰における村民生活応援券配布事業	コロナ禍の原油価格・物価高騰の影響を受けた、村民の暮らしと村内事業者の支援（村内消費）を図るため、地域商品券を配布（1人1万円分）	43,561
○	朝日村物価高騰対策住民税非課税世帯給付金給付事業	国が実施する電力・ガス・食品等価格高騰緊急支援給付金（5万円）に加え、寒冷地における冬季の消費エネルギー事情を考慮して上乗せ給付（1万円）を実施	2,330
○	朝日村低所得世帯緊急支援事業	県が実施する長野県生活困窮世帯緊急支援金（3万円）に加え、県への情報提供の本人同意を行ったうえで、国給付金との支給差額、寒冷地における冬季の消費エネルギー事情を考慮して上乗せ給付（3万円）を実施	2,898
○	朝日村物価高騰対応燃料等商品券配付事業	コロナ禍による原油価格・物価高騰の影響を受けている住民に対し、家計負担の軽減及び、生活水準の維持を図ることを目的とし、地域商品券を配付（1人3千円分）	13,939
	物価高騰における学校給食用の食材高騰の中、栄養摂取量や給食の質を維持し、給食費の保護者負担増をおこなわないよう、値上げ幅の大きい食材の年間費用について、前年比較との差額を補填		145
安全・安心を確保した社会経済活動の再開に向けて（事業者への下支え）			
○	宿泊施設利用支援事業	コロナ禍により低迷した旅行需要の喚起策として利用補助を行い、村内宿泊施設の利用率の向上、交流人口増加を促進。	3,693
○	第6波事業者支援給付金交付事業	新型コロナウイルス感染症の第6波の影響を受け、売り上げが大きく減少している事業者への給付（給付件数：14件）	5,600
○	朝日村新型コロナウイルス対策特別資金支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者へ融資を行い、企業の安定経営を支援（利子補給4件 保証料補給5件）	750
原油・エネルギー・原材料・食料等価格高騰対策			
○	朝日村社会福祉施設等経営継続支援事業	コロナ禍によるエネルギー・食品価格等の物価高騰に直面する村内の社会福祉施設等の光熱費・ガソリン代・食材費の価格高騰分の一部を助成し、安定的なサービス提供を図る（村内18施設）	2,139
○	化学肥料低減及び地力向上に伴う堆肥購入支援金事業	コロナ禍による肥料価格高騰の影響を受けるなか、地域資源である堆肥使用による地力の向上を図り、肥料コスト低減体系への転換に取組む農業者を支援（申請105件 5,076円）	10,109
新たな暮らしのスタイル確立に向けて			
○	デジタル活用支援事業	デジタル活用支援事業（高齢者等を対象にマイナンバーカード、スマホ等によるオンラインサービスの利用方法等の研修会）を実施し、コロナ後の新しい社会の構築である地方のデジタル実装を推進する。	2,107

※臨時交付金事業の効果検証は村公式ホームページに掲載しています。

村内医療体制に関する村の方向性について

朝日村では、将来の医療のあるべき姿を検討するため、朝日村医療の在り方協議会を立ち上げました。協議会では、村内及び周辺の医療機関の状況、村民向けアンケート結果から、**身近な診療所は高齢者や子育て世帯が安心して暮らせるむらづくりには必要であることが確認されました。**

朝日村の目指す診療所（内科医・小児科医）

村に望まれる（求められる）医療体制 「こんな診療所いいね」

＊ ＊ 身近な診療所 = かかりつけ医 ＊ ＊ （ ）内は事例です。



- 一般診療（村民のかかりつけ医・身近な医療・専門医の紹介・退院後の医療）
- 高齢者への医療（慢性的な疾患、誤嚥性肺炎、認知症などの高齢になるほどかかりやすい疾患への対処）
- 小児医療（急な発熱や体調の変化、退園・放課後の受診、乳幼児期の予防接種）
- 感染症対策（発熱外来）
- 在宅医療への取組み（来院できない高齢者等への往診、訪問看護との連携）
- 地域包括ケアシステム（医療ケア、サービスの提供、施設の囑託医）
- フレイル予防（村介護予防事業との連携）
- 村の保健事業等への協力（健康診断、学校保健、予防接種など）
- 医療のICT化（電子カルテ、オンライン診療などへの取組）
- 災害時の協力（災害時のトリアージ、救護所の協力）



『診療所』の経営形態は・・・

個人開業誘致？ 村立診療所？ 病院誘致？



経営形態による実現に向けた比較を行いました。その結果



村立診療所を建設した上で、
開業医を公募することが、
望ましいと判断しました。

令和8年3月の村立診療所開業を目指して

「診療所」の開設に向けた委員会を立ち上げます

- | | | | |
|---|------------------|---|-------|
| 1 | 診療所の開設 | ⇒ | 建設委員会 |
| 2 | 開業医の公募(プロポーザル方式) | ⇒ | 選考委員会 |



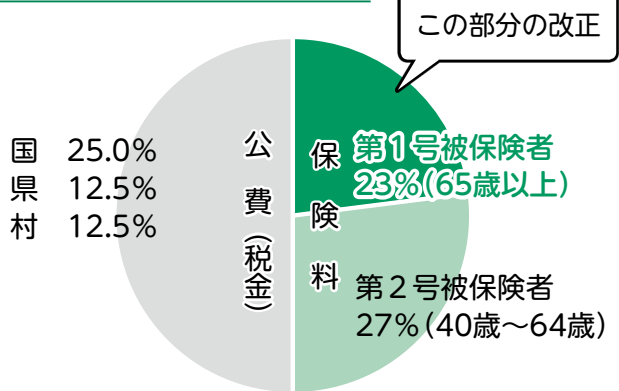
問合せ 住民福祉課 TEL 0263-99-4102

65歳以上のみなさんへ

令和6年度～8年度の介護保険料の月額が改定されます!!

令和3年度の介護保険料改定時には、皆さまの御理解・御協力のおかげで、介護保険会計を運営していくために、適切な保険料にすることができました。このおかげもあり、現在の介護保険会計は安定し、令和6年度～8年度の介護保険料は引き下げをする方向で検討中です。詳しい保険料については、決まり次第お知らせいたします。今後とも、御理解・御協力のほど、よろしくお願いいたします。

介護保険利用料の財源



介護保険料の所得段階も変わります!

10段階→13段階へ

現在：10段階(基準額：7,000円)

改定後：13段階(基準額：検討中)

※改定後の保険料率は基準により細分化されます。

★介護が必要とならないために

早いうちから介護予防に取り組むことが大切です。

介護を社会全体で支えています。

介護保険料は、市町村ごと決められ、基準額をもとにみなさまの所得などに応じて段階的に決められます。また、社会保険料控除の対象となります。年金からの天引きの方は、自動的に控除されますが、それ以外の方は、申告が必要となります。

すこやか長寿計画(朝日村老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画)策定のためのパブリックコメント(意見募集)を実施しています。

- 村では令和6年度から令和8年度の3年間の介護保険サービス等の見込量と提供体制の確保、事業実施を定め、かつ「介護保険料」の算定基礎になる標記計画の策定を進めています。
- 意見を募集する期間と閲覧できる場所
【募集期間】 令和5年12月25日から令和6年1月15日(予定)の間の平日8時30分～17時
【閲覧場所】 朝日村役場住民福祉課(4番窓口)、朝日村ホームページ
- 意見を提出できる方(書面のみの受付) ※御意見に対する個別の回答と電話・口頭による意見の受付は行っておりません。
 本村に住所を有する方、本村に事務所や事業所を有する方や勤務する方、本村に納税義務のある方
- 意見の提出について(次の(1)～(3)の事項を記入のうえ、御提出ください。)
 (1)御意見、(2)氏名(法人・団体の場合は名称と代表者名)、(3)住所(村外在住者は勤務先の所在地と名称)
- 提出方法・提出先
 (郵送の場合)〒390-1188 長野県東筑摩郡朝日村古見1555-1 朝日村役場
 (直接提出の場合)住民福祉課4番窓口(平日8時30分～17時の窓口業務時間内にお願ひします。)
 (FAXの場合)☎(0263)99-2745 (電子メールの場合)fukushi@vill.asahi.nagano.jp
- 御意見は内容のみを公表し、御意見をいただいた方の氏名などを公表することはありません。

いきいき障がい福祉計画も策定中です

現在、「いきいき障がい福祉計画」を策定中です。朝日村障害者福祉計画、障害福祉計画、障害児福祉計画をそれぞれ障害基本法等に基づき一体的に策定しています。こちらにも「すこやか長寿計画」と同様に、パブリックコメントを実施しておりますので、HP等を御確認ください。

風しんを知ろう！

風しんは、感染者の咳やくしゃみ、会話などで飛び散る飛沫を吸い込んで感染します。

〈風しんの症状〉

- 成人の場合、高熱・発疹の長期化・関節痛等重症化の可能性があります。
- 子どもの場合、発熱、発疹、首や耳の後ろのリンパが腫れて、数日で治ります。まれに高熱や脳炎になって入院することがあります。



先天性風しん症候群を知っていますか？

- 妊婦さんが妊娠初期（20週以前）に風疹に感染すると、赤ちゃんが先天性心疾患・白内障・難聴を特徴とする先天性風しん症候群をもって生まれてくる可能性があります。

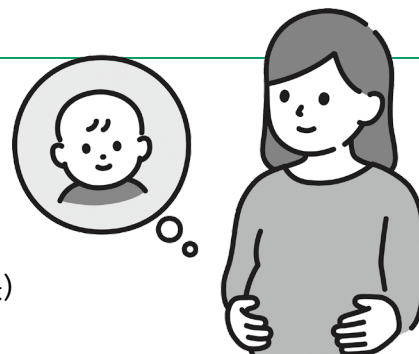
風しんは自覚症状が少ないため、電車や職場など人が集まる場所で気づかない内に周囲の人たちに感染を広げてしまう恐れがあります。

あなたがきっかけで妊婦さんが風しんに感染するかもしれません。

✎ 風しんの予防接種について ✎

風しんの予防接種は、乳幼児期に定期予防接種として、公的に予防接種を受けることができます。

- 接種時期 1回目 生後1歳～2歳未満
2回目 小学校就学前の1年間（保育園・幼稚園の年長）
- ワクチン MRワクチン（麻しん・風しん混合ワクチン）



1962年～1979年生まれの男性は抗体が少ない可能性があります！

風しんの予防接種は誰でも子どものころに済んでいると思っている方が多いのですが、実は過去に公的な予防接種の対象とならなかった年代の方がいます。

上記の年代の方は、「抗体検査」と「抗体が一定以下の方への予防接種」が無料で受けられます。詳細は下記のとおりです。

- ① 対象者 1962年4月2日～1979年4月1日生まれの男性
- ② 無料で受けられる期間 令和7年3月31日まで
- ③ まずは抗体検査を受けましょう。〈以下手順〉

役場住民福祉課5番窓口にて申請し、クーポン・予診票を受け取る。
持ち物：窓口に来た方の本人確認書類（本人または世帯員の方が申請可能）
※クーポンがないと無料で受けることができません。

医療機関に申込 村内：三村医院 0263-99-2065 村外：右記QRコードから確認

医療機関で抗体検査を実施する。抗体が少ない方は予防接種を受ける



県内実施
医療機関↑

問合せ 住民福祉課 健康づくり係 TEL 0263-99-2540

お薬との上手な付き合い方

薬は正しく服用することが「安全」で「効果的」

薬の服用のポイント



①薬の説明書をよく読む

説明書には正しい使い方・副作用・保管方法等が書かれているので必ず読むようにしましょう。

②薬の飲むタイミングを守る

薬の効果が十分に得られるためには、必ず決められたタイミングで飲むようにしましょう。

【飲むタイミングのポイント】

食前：胃の中に食べ物が入っていない時（食事の約1時間～30分前）

食後：胃の中に食べ物が入っている時（食後約30分以内）

食間：食事と食事の間（※食事のことではありません）

頓服：発作時や症状のひどい時

③薬を飲む量や期間を守る

薬は決められた量より多く飲んでもよく効くものではありません。多く飲むことによって副作用や中毒症状が出る場合があります。

薬を飲む期間は、医師や薬剤師から言われた服用期間を守るようにしましょう。また、症状がよくなっても、無断で服用をやめないようにしましょう。

④薬の飲み合わせに気を付けよう

複数の薬が処方されている場合、飲み合わせが悪いと薬が効きすぎてしまい、反対に薬の効果が十分に得られないことがあります。食品の中にも薬との組み合わせが悪いものがありますので注意が必要です。

【ポイント：お薬手帳の活用】

飲んでいる薬が把握できるようにしておきましょう。

⑤薬を正しく保管しよう

・湿気・日光・高温を避けて保管しましょう。

・子どもが誤飲しないよう、子どもの手の届かないところに保管しましょう。

⑥お薬手帳を正しく活用しましょう

薬が正しく処方されなければ副作用により健康を損なう可能性が高まります。お薬手帳を活用し、今服用している薬を医師や薬剤師に正しく伝えましょう。また、薬の服用で不安に感じる事があれば、必ず医師や薬剤師に相談しましょう。

注意

ポリファーマシーに気を付けよう

ポリファーマシーとは、多くの薬が処方されることで起こる「飲み忘れ」や「薬の相互作用」等、薬の問題のことを言います。

○ポリファーマシーが起こる背景

①高齢者が複数の慢性疾患にかかり、そのため薬が多く処方される。

②加齢や病気等に伴い肝臓や腎臓の働きが弱くなり、薬を分解・体外へ放出するのに時間がかかるようになるため、複数の薬が影響しあい、薬の効果の強弱等、様々な副作用が出やすくなる。

【ポイント】

①複数の医療機関や診療科に通っている方は、お薬手帳を活用しましょう。飲んでいる薬が全て分かるため、医師や薬剤師が薬の重複処方や飲み合わせの確認ができます。また、手帳が何冊もある場合は、1冊にまとめましょう。

②薬の数が多いということで、自己判断により薬の服用を急に中止しないようにしましょう。



こんにちは 地域包括支援センターです

朝日村地域包括支援センターでは「介護」・「高齢者の心とからだ」の御相談に応じています

成年後見制度とは

成年後見制度は認知症、精神障害、知的障害等により、判断能力が十分でない人の権利を守る制度です。成年後見人などが本人の意思を尊重し、その人らしい暮らしのために、法律面や生活面で支援します。既に判断能力が不十分なため、すぐに支援が必要な場合に利用する「法定後見制度」と、将来の不安に備えて自分があらかじめ後見人を選んでおく「任意後見制度」の二つの制度があります。

こんな時は御相談ください！！

- 認知症の家族に後見人を付けた方が良いか
- 金融機関から成年後見制度の利用を勧められた
- 自分が亡くなった後、障がいがある子供の生活が心配



※本人からの相談はもちろん、御家族や御親戚からの相談もお受けします。
お気軽に御連絡ください。

問合せ 朝日村地域包括支援センター(朝日村役場内) TEL 0263-99-2251



トイレ用ワンタッチテント

西洗馬区は、このコミュニティ助成事業を活用し、地域内交流イベント用の資機材として、トイレ用ワンタッチテント、LED 投光器、発電機、液晶テレビ等を西洗馬公民館に整備しました。

地域住民の安心安全、更なる区の活性化を図り持続的な活動を続けていきます。

一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品等の整備や活力のある地域づくり等に対して、助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を行っています。

令和5年度コミュニティ助成事業



発電機



LED 投光器

朝日村表彰式

11月5日(日)に、令和5年度朝日村表彰式を朝日村役場大会議室にて挙行了しました。本年度は、3名に表彰状、2名に感謝状が授与されました。



表彰状

※当日ご欠席のため、後日、本人へお渡ししました。

功 勞	功 勞	功 勞
林 邦宏氏 [上組]	高橋 廣美氏 [沢下]	齊藤 勝則氏* [南上]
村議会議員を3期12年務められました	村議会議員を3期12年務められました	村議会議員を5期20年務められました



感謝状

善行	善行
タカサワ通商株式会社 [松本市]	ダイドードリンコ株式会社中部営業部 [松本市]
農業振興のためにアシストスーツ6個を寄贈されました	平成15年に当村と森林の里親協定を締結して以来、20年間にわたり50万円の森林整備費の寄付、社員による森林整備を実施いただいています



カンロ(株)朝日工場の山本工場長

11月7日、カンロ株式会社朝日工場から飴やグミなど、計1635袋をご寄贈いただきました。
 毎年創業記念日(11月10日)に合わせて、飴やグミをご寄贈いただいています。
 飴、グミは、村内の保育園や教育施設、福祉施設等12か所に配布させていただきます。

カンロ株式会社から
 飴、グミをご寄贈
 いただきました

役場に来なくても スマホで簡単申請！

朝日村では、これまで転入転出や子育て関係の手続など計31の手続きがオンライン申請可能でしたが、この度12月から次の2つの申請ができるようになります。

この2つの申請はマイナンバーカードがなくても可能で、スマホで情報入力するだけで申請できます。

〔上下水道申請関係〕

- 水道の開栓
- 水道の閉栓（休止）
- 水道の住所・氏名変更



※別途料金を口座振替にする方は、
□座登録が必要（□座登録は役場か金融機関窓口□）

下記のQRコードから
スマホ申請できます



上下水道関係

〔犬の申請関係〕

○狂犬病予防注射済票交付
及び新規登録



※別途手数料納入が必要

新規登録の場合

新規登録3000円

注射済の場合

注射済票550円

【注射済証】を役場へ提出

○犬の登録変更

※未登録は別途手数料が必要

新規登録手数料と同じ

旧住所鑑札交換は無料

○犬の死亡

※鑑札、注射済票は役場へ返却

《スマホ手順は》

- 申請者情報、必要事項入力
- 確認後送信

お問い合わせは役場建設環境課

99-4103まで



犬関係

地域おこし協力隊活動まとめ報告

Fitzgerald Mark Robert 隊員

原和泉 隊員

「就農に向けての農業研修」という任務を受けて、約3年間地域おこし協力隊として活動してきましたが、まもなく任期終了の時を迎えます。ここ朝日村に来た当時は農業の「

の字も知りませんでした。朝日村の農家さんの元で研修を重ね、この3年間でたくさんの事を学ぶことができました。3年目には、協力隊に任命された当時の予想を、大きく上回る成果を得ることができました。もちろんまだまだ始まったばかりで、本番はこれからです。学ぶことは星の数ほどありますが、農業の魅力や楽しさを知れるきっかけを作ってくださった朝日村役場、また朝日村の皆様には感謝の気持ちしかありません。また、信頼できる仲間や優しい近所の方々と出会えたことは私たちの宝です。

独立に向けて、まだまだ不安なことも多くありますが、任期終了後も農業を積極的に学び続け、多くの人に美味しい野菜を届け、いつか3年前の私達のように農業を学びたいという人たちが、子供たちなどと農業の知識や技術を共有したり、農業の楽しさ素晴らしさを伝えたりすることができたら良いなと思っています。3年間、本当にお世話になりました。